

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（1）母子の健康管理への支援

①安全で健やかな妊娠・出産への支援

ア）妊娠中の支援【安心して出産に臨める環境づくり】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・少子化に伴う育児上の問題や核家族化や社会の希薄化により孤立化しつつある妊婦に対して、妊娠中からお互いに交流する機会の場の提供を図り、仲間づくりを促進します。

（プランの目標）

- ・マタニティ学級参加率
20年度【46%】、25年度【78.0%】、26年度目標【75%】
- ・マタニティ学級満足度
20年度【92.1%】、25年度【96.4%】、26年度目標【100%】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・核家族化や地域社会の人間関係の希薄化・両親の就労等、妊婦が孤立してしまう環境になりやすい社会となっています。
- ・妊娠中の健康管理、出産準備等の情報提供として、母子健康手帳交付時に啓発冊子を配布するとともに、専門スタッフ等による相談を実施しています。
- ・市では妊婦時から交流する機会の場の提供を図り、仲間づくりを促進するためマタニティ学級を開催しています。
- ・初妊婦のマタニティ学級の平成25年度参加率は市・病院合わせて78%です。参加者は700名を超え、市のマタニティ学級参加者満足度は96%と高くなっています。
- ・すべての妊婦が妊娠中の健康管理ができるように産婦人科での妊婦健康診査受診券の助成を行っています。平成20年度までは2回、平成21年度は5回でしたが、平成22年度からは妊婦健康診査全14回分（10万円分）の助成を行っています。受診券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・妊婦が安心して健康管理ができるよう妊婦健康診査の助成を継続して行っていくます。
- ・妊婦が安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産・育児に関する情報発信を引き続き行っていくます。
- ・妊娠中から仲間づくりを促進するため、引き続き交流する機会の場を提供します。
- ・医療機関と連携して安心して出産できる環境づくりをめざし、産科医療機関との連携を強化し、妊産婦の支援を行っていくます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（1）母子の健康管理への支援

①安全で健やかな妊娠・出産への支援

ア）妊娠中の支援【父親の参加機会の促進】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・さらに、父親の育児参加を促進するため、母親の妊娠中から関わりをもって参加できるような環境づくりを進めます。

（プランの目標）

- ・プレパパ学級の開催回数

20年度【 8回】、25年度【 12回】、26年度目標【 12回】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・母子健康手帳交付時に父親にも父子健康手帳を配布し、妊婦への理解と育児への協力を促しています。
- ・父親にプレパパ学級などを通して、育児参加の促進を図っています。
- ・プレパパ学級については、参加希望者が多いので平成22年度から開催数を毎年増やし、平成25年度からは年間12回開催（毎月第4日曜日）しています。参加者数は194人、満足度は98.5%と高くなっています。毎回受付開始後、短期間で予約数に達してしまうので、今後ニーズに答えられるようにする対応策を検討する必要があります。
- ・今後も一層の参加を促進するため情報発信を行っています。

●子ども・子育て会議等の意見（■委員アンケート）

- 両親で子育てをする素地をつくるため、プレパパ学級の参加率を上げる取組みが必要。
- 働くパパ、ママが参加しやすい土日にマタニティ教室、プレパパ教室を開催してはどうか。
- マタニティ学級満足度100%に近づいており、今後も同様に取り組むと良い。
- 「育メン」を増やす取組みを進める。

●新プランの方向性

- ・妊娠、出産、育児の喜びを父親も共有し、父親の育児参加を促進するため、母親の妊娠中から関わりをもてるように引き続き父子健康手帳の交付や各種講座等を開催するとともに、参加できるような講演会等の紹介を行っていきます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（1）母子の健康管理への支援

③健康診査フォローアップ体制の充実～育児相談会・親子教室の開催

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・合併により地域が拡大したため、合併町での「すくすく広場親子教室」の開催を検討します。
- ・また、親子の状況によっては、「すくすく広場親子教室」への継続参加や子ども発達センターへの受診など、健診のフォロー体制の向上に努めます。
- ・さらに、地域の子育てサークルや地域子育て支援センター、保育所、幼稚園、学校教育課などとの連携を一層進めることにより、健康診査のフォローアップ体制の充実と継続的なサポートを図ります。

（プランの目標）

- ・育児学級の開催回数
20年度【 10回】、25年度【 20回】、26年度目標【 20回】
- ・親子教室の開催回数
20年度【 138回】、25年度【 304回】、26年度目標【 188回】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・各種乳幼児健診において発達等に課題のある子どもさんについては経過健診・発達健診・5歳児発達相談等を行い、発達の状況を確認し、必要に応じて子ども発達センター・子育て支援センターや各施設が開催している「親子教室」の利用等を紹介しています。
- ・「親子教室」は公立の3支援センターと吉井地区にて開催しています。対象者が多く、参加したくてもできない方もいたため、平成25年度からは1センターで4回ずつの教室を2回、全部で7教室実施し、年間304回、参加者は延1,729人となっています。
- ・3歳児健康診査後は3歳児健診でフォローを必要と判断した方に連絡し、集団の中での様子と合わせて経過をみる必要がある方に対し、5歳児発達相談を実施しています。
- ・育児不安のある母の精神面のフォローとしては臨床心理士による「個別育児相談」を実施しています。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート）

- ☆3歳児健診以降、就学までの健康診断がない。この2～3年間のフォローが必要ではないのか。
- ☆発達障害も虐待を見つけるのもそうだが、問題を抱えている人が相談や受診の場に来てくれて解決方法を一緒に考えることが重要。
- 発達障害の早期発見に努め、疑いがある子どもに対しては相談がしやすい環境をつくってほしい。
- 最低現状維持が必要。
- すくすく広場、親子教室の回数は週2-3回の開催が望ましい。
- 質の向上にも目を向ける。
- 発達に心配がある子どもについては経過健診を必ず実施してほしい。

●新プランの方向性

- ・引き続き健診後のフォロー体制を充実させていきます。
- ・健診後の発達の不安や育児不安等に対する支援の充実を図るため、対象児の年齢や発達状況、親子関係に応じた各種教室や相談会を行うとともに関係機関との連携を強化していきます。
- ・乳幼児健診において発達の心配のある幼児については、発達健診等でのフォローや子ども発達センターの受診等につなげ、また、その後の子どもの健やかな発達と保護者の育児の支援を行います。
- ・また、他の医療機関、保育所、幼稚園等の関係機関との連携により支援の強化に努めます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（1）母子の健康管理への支援

乳幼児健康診査体制の充実～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・各健康診査の未受診児に対して、郵送や電話、家庭訪問での受診勧奨を行うことで高い受診率を維持できるよう努めています。
- ・その中で支援が必要な事例については、保健相談を行い、適切な育児支援を行います。
- ・さらに、1歳6か月児健診や3歳児健診において発達障がいのおそれのある幼児については、経過健診でのフォローや子ども発達センターの受診につなげます。また支援が必要な事例については、他の医療機関、保育所、幼稚園等との連携などにより、支援の強化に努めます。
- ・3歳児健診については、平成21年度より食生活の相談が受けられるよう「栄養相談コーナー」を設置し内容の充実を図っておりますが、今後も健診の必要性の啓発に努め、受診率の向上に努めます。
- ・また、3歳児健診の未受診児で、保育所や幼稚園等でも把握できない乳幼児については、地区の民生委員児童委員と連携を図りながら実態把握に努めます。

（プランの目標）

- ・4か月児健診の受診率
20年度【99.6%】、25年度【98.6%】、26年度目標【100%】
- ・3歳児健診の受診率
20年度【89.4%】、25年度【91.1%】、26年度目標【92.0%】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・母子保健サービスの基となる各種健診において、問題の早期発見を行い、二次健康診査機関に繋げることで、精度の高い母子健康管理を行っています。
- ・4か月健診においては「子育てアンケート」を実施し、親子の関係性を把握し、母親の心理面でのサポートを行うことにより、虐待予防に繋がっています。
- ・乳幼児健康診査の未受診児に対して郵便や電話、家庭訪問での受診勧奨を行うことで受診率を維持できるように努めるとともに、安否確認も含めて状況把握に努めています。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート、・市民アンケート）

☆3歳児健診などで要フォローになっていたら誰かがみているのでよいが、そうでない人が気になる場合にどこに行けばよいのか。3歳児健診の後、受診できるように広報活動的なことはどうなっているのか。

☆発達障害も虐待を見つけるのもそうだが、問題を抱えている人が相談や受診の場に来てくれて解決方法を一緒に考えることが重要。

- 待ち時間が長いので地域を細分化して回数を増やす。
- 3歳児健診の受診率は向上しているが、目標ともにさらなる向上を。
 - ・市の健診を地域別で実施してほしい。佐世保の保健センターまで行くのが遠い。
 - ・休日の健診も実施してほしい。
 - ・予防接種を学校や保育所でしてくれるシステム。
 - ・待ち時間が長すぎる。

●新プランの方向性

- ・疾病の早期発見と育児不安のある母親への支援として重要な役割を担っている4か月児健診を、今後も引き続き行っていきます。
- ・健康診査の受診率を向上するとともに、未受診児の把握に努め、その中で支援が必要な方については、育児相談支援を行っていきます。
- ・障がい早期発見し、その支援に努めます。
- ・関係機関との連携を強化します。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（2）子どもの心の安らかな発達と育児不安の軽減

①子どもに関する総合相談窓口

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・子ども子育て応援センターでは、相談件数も年間4千件を超えており、悩みを抱えた家庭の様々なケースに対応しています。
- ・今後もリーフレット等を作成して配布することにより、総合相談窓口として、子ども子育て応援センターの周知を図り、多様化・複雑化した悩みを持つ子育て家庭の支援に努めていきます。

（プランの目標）

- ・子ども子育て応援センター相談件数
20年度【4,545件】、25年度【9,796件】、26年度目標【5,000件】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・子育てや家庭に関する様々な相談に対応するために、教育相談員、福祉相談員、児童福祉相談員、心理相談員、保健師を配置し、各種の相談対応のほか、虐待や子どもの問題行動、家庭問題を含めたケースワークを実施しています。
- ・子どもや子育てに関する問題が複雑化したり、家庭や経済的な問題を抱えながら孤立したりするケースも増加していることから、今後もきめ細かな対応が必要となっています。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート）

- ☆市役所の窓口では、「保育コンシェルジュ」のように相談に乗ってもらえる人がいて的確なアドバイスを受けられるのか。
- ☆発達障害も虐待を見つけるのもそうだが、問題を抱えている人が相談や受診の場に来てくれて解決方法を一緒に考えることが重要。
- 相談窓口がある事を知らない人が多い。
- 学校から相談先のカードをもらってくるが、保護者までは届かず周知されていない。
- 社会情勢により難しい問題だが相談件数を減少させることが必要。
- 相談窓口を身近なところに設置していくことが求められる。
- 相談件数の増加に対応できるよう人員体制を整えることが必要。
- 自ら相談出来ず、悩みを抱えて言えずにいる方のSOSを早くとらえる取組みが出来たらよい。

●新プランの方向性

- ・子育て家庭の抱える様々な問題に対応できる体制を図るため、相談員の育成とともに、関係機関との連携を強化します。
- ・子ども子育て応援センターの業務内容について、周知します。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（2）子どもの心の安らかな発達と育児不安の軽減

②児童虐待への対応

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・児童虐待防止については、母子健康手帳交付時や乳児家庭の全戸訪問、各種健康診査など周産期からの母子保健事業を通じて、虐待グレーゾーンなどの早期発見に努め、適切な支援を推進するとともに、市民への意識啓発に努めます。
- ・「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」では、虐待問題のほか、全ての子どもと子育て家庭の様々な問題に対する予防や対応など包括的にサポートを行います。
- ・また、一層迅速な対応ができる体制を保持していきます。
- ・そのためにも、児童虐待に対応する職員や地域の関係者への研修を実施し、その資質の向上を図るとともに、虐待予防や虐待を受けた児童及びその親に対する心のケアの充実に努めていきます。

（プランの目標）

- ・「子どもの相談窓口早見表（改訂版）」を作成し配布します。
- ・児童虐待問題終結の割合
20年度【 37%】、25年度【 55%】、26年度目標【 45%】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・児童虐待を未然に防ぐため、母子保健事業を通じて、子どもや保護者の状況などから虐待グレーゾーンの早期発見に努め、支援をしています。
- ・妊婦の中でも出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる場合は特定妊婦として母子保健担当とともに支援を行っています。
- ・近年では児童虐待について市民の意識も高まり、相談や通告等も多くなされるが、家庭の密室での事案が多く、その発見や正確な実態を把握することは困難な状況にあります。日頃から関係機関との連携を密にし、対応を迅速にすることで、被害を最小限にとどめる必要があります。
- ・虐待問題のほか、全ての子どもと子育て家庭の様々な問題に対する予防や対応など包括的にサポートを行うことを目的にした「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」を開催しています。
- ・虐待相談等に迅速且つ的確に対応するため、児童虐待対応マニュアルを作成・配布しているほか、関係者の研修を実施しています。
- ・泣き声通報など特定できない児童の相談に対し、できる限り情報収集に努め、関係機関と連携し、支援していますが、状況把握が困難な事案もあります。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート）

☆虐待への対応について「早期発見」はどの程度できているのか。また、目標値「児童虐待問題終結の割合」が45%というのは低いように感じる。

☆子どもと接する時間が長い幼稚園や保育園の先生向けのスキルアップの事業などはあるのか。なければ是非作ってもらいたいと思う。

■難しい問題だが、水面下でかなりあるときく。

- 要保護児童対策地域協議会等の機能を十全に生かして、解決の割合を高めていくべき。
- 早期発見に努力してほしい。
- 学校においても体重測定等の時身体に異状ないか観察する。
- 虐待がなくなるという現状においてはもっと踏み込んだ改善を。
- 虐待に関しては早期発見ししっかりと対応するようにしてほしい。
- 子どもへの虐待は、事件としても見受けられる事案なので、問題終結率を上げるべく改善したが良い。
- 非常に難しい課題であるが持続的な取り組みが必要。

●新プランの方向性

- ・児童虐待の発生予防の観点から、虐待に至る恐れのある要因（保護者側のリスク要因・子ども側のリスク要因・養育環境のリスク要因等）について関係機関とともに確認、情報共有し、早期対応・問題解決に向けて対応を強化します。
- ・周産期からの母子保健事業を通じて、虐待のグレーゾーンなどの早期発見に努め適切な支援を行います。
- ・佐世保市子ども安心ネットワーク協議会の定期的な委員会、検討会、必要時の個別ケース会議を実施し、虐待問題やその他子育て家庭の抱える様々な問題に対する予防や対応など関係機関とともに包括的にサポートを行います。
- ・児童虐待に対応する担当職員や関係者の資質の向上を図るため、今後も研修を実施します。
- ・関係機関との連携を強化し、虐待予防や虐待を受けた児童及びその親に対し支援していきます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（3）子どもの発達支援

①子ども発達センターと地域における障がい児支援

ア）子ども発達センターと地域における障がい児支援

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・今後も引き続き発達センターを療育と子育て支援活動の拠点施設と位置づけ、同センターを中心に療育部門に関する取り組みの中で保育所・幼稚園・学校等における障がい児との交流を目的とした保育・教育を支援します。
- ・また、地域子育て支援拠点事業を活用して、虐待グレーゾーンなど育児機能の弱い家庭に対する相談支援や関係機関との連携強化に努めます。

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・関係機関との連携の取り組みとしてネットワーク会議を定期的に行いました。
- ・児の通う園や学校等を訪問するなど施設支援を行いました。
- ・診察・訓練時間を見直すなどより多くの患者を受け入れるよう努めました。
（地域における療育機関（紹介先）が徐々にではあるが、増加していることから技術的な面を含めた連携が必要。診察・訓練時間の見直しを行ったことの評価。）
- ・小グループ保育の拡大を行い、子育て支援の取り組みにおいて早期の介入・支援に努めました。
（0-1歳児親子の利用が増加している）

●子ども・子育て会議等の意見（■委員アンケート、△グループインタビュー）

- 順番待ちが多い。
 - 支援を受けたい子どもはもっと多いのではないか。
 - 中高生の受診の受け入れが難しく、受診待ち期間は2～3か月と聞くので拡大が必要。
 - 身近なところで支援を受けられるよういっそうの取り組みが必要である。
 - 障がい児とそうでない児童の隔たりをなくしてほしい。また、保育園等の受け入れ体制をしっかりと整えてほしい。
- △スタッフ不足が深刻な課題。人的にもスケジュール的にも拡充が必要。
- △就学後も継続して通える場所やサポート体制が必要
- △小児リハビリの受け入れ先がなかなか見つからない。発達センターもしくは病院側から情報発信をしてほしい。

●新プランの方向性

- ・旧計画期間中の取り組みを継続します。
- ・利用しやすい体制づくりのため、スタッフの充実、スキルアップに努めます。
- ・障がいや、発達に心配がある子どもさんの相談を受け、必要に応じた受診やサービスに繋げるよう支援します。
- ・利用児の年齢層に応じた子育て支援メニューの提供に努めます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（3）子どもの発達支援

①子ども発達センターと地域における障がい児支援

イ）児童発達支援センターすぎのこ園における障がい児支援

【すぎのこ園における障がい児支援】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・知的障害児通園施設すぎのこ園は、子ども発達センターとの連携強化を図ります。
- ・これまですぎのこ園に通っていた児童が、希望に応じて円滑に保育所等に通えるようにするため、保育所等との連携を図っていきます。
- ・また、障がい児保育の中核として、専門性の活用を図り、他の施設の保育士等への指導、支援、専門的技術の伝達等を行い、本市における障がい児保育の質の向上に努めていきます。
- ・さらに、開所時間を含めた施設のあり方についても検討します。

（プランの目標）

- ・障がい児保育の一層の質の向上に努めます。

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・児童発達支援センターすぎのこ園は、主に知的障がいを持つ概ね2歳からの子どもの指導及び訓練を目的とした施設です。
- ・主に知的障がい児を受け入れてきましたが、平成24年度からは児童発達支援センターとしてその他の障がい児の受け入れも行っています。
- ・園では子ども達の発達指導を、子ども発達センターと連携し個別的・集団的に行っています。
- ・障がい児保育の中核的機能を担う施設として、子ども発達センターと連携し、保育士及び幼稚園教諭を対象とした研修会を実施しています。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・引き続き、子ども発達センターとの連携を強化しながら、障がい児支援の質の向上に努めます。
- ・これまですぎのこ園に通っていた児童が、希望に応じて円滑に保育所等に通えるよう、関係部署と連携図り保育所等への円滑な通園につなげます。
- ・児童の状況に応じて優先的に通園できるよう、すぎのこ園の利用・入所条件等の見直しなどの検討を行います。
- ・本市における障がい児保育の質の向上をめざし、障がい児保育の中核施設としての専門性を活用し、他の施設の保育士等への指導、支援、専門的技術の伝達等を行います。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（3）子どもの発達支援

①子ども発達センターと地域における障がい児支援

ウ）保育所・幼稚園等における障がい児支援【拠点保育所での支援】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・拠点保育所の機能の1つとして、心身の発達を促す小集団保育や育児相談を推進します。

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・市内に3か所ある拠点保育所では、拠点保育所の機能の1つとして、心身の発達を促す小集団保育（平成24年度から週2回）や育児相談や個別訪問を実施しています。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・配慮が必要な子どもの心身の発達を促す施設として、小集団保育や育児相談を実施します。

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（3）子どもの発達支援

①子ども発達センターと地域における障がい児支援

ウ）保育所・幼稚園等における障がい児支援【幼児教育センターでの支援】

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・幼児教育センターでは、在宅の障がい児家庭に対する相談機能の充実を図るとともに、障がい児に対する理解を深めることを目的とした研修会等を開催します。

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・特別支援学校地域支援担当職員による教育相談を年9回開催しています。また、保・幼職員の資質向上のため、特別支援教育講座を年1～2回開催しています。
- ・今度も相談機能の強化とともに、保育士、幼稚園教諭及び保育教諭の資質の向上が課題となっています。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・相談機能の充実を図るため、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。
- ・保育士、幼稚園教諭及び保育教諭の資質向上のための特別支援教育講座を実施します。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

（3）子どもの発達支援

①子ども発達センターと地域における障がい児支援

ウ）保育所・幼稚園等における障がい児支援

【保育所・幼稚園における障がい児の受入促進】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・また、保育所・幼稚園等における障がい児の受け入れを推進するとともに、子ども発達センターの地域療育支援による専門的・技術的支援を進めます。さらに子ども発達センターと知的障害児通園施設すぎのこ園との連携を強化し、障がい児家庭の子育て支援の推進に努めます。
- ・私立保育所については、障がい児の受入れ体制を整えるため、職員配置のための人件費補助や障がい児に対応した施設の整備・備品購入費の補助などを引き続き行います。

（プランの目標）

- ・障がい児保育実施可能保育所数
20年度【19か所】、25年度【50か所】、26年度目標【42か所】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・公立保育所では、障がい児保育対応職員を加配し、支援にあたっています。また、児童発達支援センターすぎのこ園との人事異動等により、職員のスキルアップが図られています。
- ・公立幼稚園では、チームティーチング職員を配置することにより、障がい児の受け入れを行っています。今後も職員の知識・経験の向上が求められています。
- ・私立保育所では、障がい児の受け入れに対して、よりよい受け入れ体制を整えるために、人件費補助及び軽微な改修や備品購入等に補助を行っています。今度は、保育士の確保など、障がい児の受け入れ体制づくりを検討していく必要があります。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・今後も職員の知識・経験の向上を図るため、子ども発達センターやすぎのこ園との連携を強化し、職員研修を開催します。
- ・私立保育所に対しては、入所する障がい児に対し、人的・設備的な配慮を行い、充実した保育環境の整備を図るため、関係機関と連携を取りながら、受け入れ施設への補助の継続に努めます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

2 地域での子どもと子育て支援

（1）地域における子育て支援の充実

③子育て支援サークルのサポート

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・幼児教育センターは子育てサークルの事務局として、サークルの立ち上げに関する相談やサークル活動の支援充実を図ります。
- ・また、「子育てサークルネットワークさせば」と子育て支援センターの連携、個々のサークル間の連携強化とともに、幅広い地域を対象とした親子イベント、サークル活動者の資質向上やサークル間の交流を目的とした講座など市全体のサークル活動の充実を図っていきます。
- ・子育てサークルの活動については、広報紙、ホームページ、メールマガジン等を活用し、市民への情報提供に努めます。

（プランの目標）

- ・子育てサークルが連携し、情報を交換できる環境（場所）を整えます
- ・子育てサークルの連携や資質の向上に対する事業を支援します
- ・広報等でのサークル紹介、イベント等のチラシを配布します

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・本市では、市民が主体となった子育て支援活動を推進するため、幼児教育センターが事務局となり、子育て支援サークル・グループの各種のサポートを実施しています。
- ・現在市内には約 30 の子育てサークル・グループが活動していますが、その活動は多岐にわたっています。
- ・一方で、支援センターの充実や保育所・幼稚園での子育て支援が進んできたことから、活動する人やサークル参加人数が減少している状況も見られます。
- ・今後は、サークル活動の充実を図るため、情報発信、サークル間の連携強化などを図る必要があります。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、・市民アンケート、△グループインタビュー）

☆地域にあるサークルこそが孤立している母親たちがアクセスしやすい場所であると思っている。サークル運営の中での助成は非常に重要。

- ・障がいを持っていても気軽に参加できる子育てサークルがあるとよい。
- ・育児の不安や悩みを共有できる場はとても助かる。
- ・定期的な育児クラス、同じ年齢の方と情報交換できる所が必要。

△サークルの引継ぎ、世代交代が課題。

△同じサークル内でも乳幼児の保護者と小学生の保護者では悩み事も違う。世代にあった対応が課題。

△子育て支援センターと連携した活動が必要。

△チラシに加え詳細な情報媒体も必要。SNS など情報媒体の多様化が必要。

△市のホームページにも活動をアップしてもらいたい。

△転入者が多いので、手続きの際に情報発信する工夫も必要。

△常時安定的に利用できるような場所がほしい。施設は子どもの年代や活動内容にあわせた柔軟な活動ができるとありがたい。

△利用者の減少がサークルの負担増加に直結するケースもあり。行政や自治会などの連携やサークル間でのネットワークが重要。

△父親の参加をもっと盛り上げたい。企業にどうやって理解を促すかがポイント。

△行政などとの定期的な意見交換の場が必要。

●新プランの方向性

- ・ 幼児教育センターが子育てサークルの事務局として、サークルの立ち上げに関する相談や各種支援を行います。
- ・ サークル活動の充実やサークル同士の交流促進を目的に、講座等を開催します。
- ・ 市民にサークル活動を知ってもらうよう、広報誌、ホームページ、メールマガジン等を利用した情報発信を行います。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

2 地域での子どもと子育て支援

（1）地域における子育て支援の充実

④子育て支援情報の発信

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・ 保育所や幼稚園等のホームページ整備を推進します。
- ・ 子育て支援に関する情報誌やホームページなど、利用者がいつでも手軽に情報を受け取ることができる体制の充実を図り、メールマガジンなどの内容の充実や登録者の増に努めます。
- ・ また、利用者が必要とする子育て支援情報を把握し、サービスを利用しやすくなるよう積極的な情報の発信に努めます。

（プランの目標）

- ・ 保育所、幼稚園のホームページ開設数
20年度【 76 か所】、25年度【 80 か所】、26年度目標【保育所、幼稚園全園】
- ・ メールマガジン登録者数
20年度【 190 人】、25年度【 270 人】、26年度目標【 500 人】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・ 地域の子育て支援を推進していくためには、きめ細かな情報発信が非常に需要と云えます。
- ・ 市では、広報誌やホームページを使った情報発信のほか、「佐世保市乳児施設ガイド」や「子育て支援センター情報誌」、「子育てサークル一覧」など、様々な媒体による情報発信に努めています。
- ・ 一方で、個人情報の取り扱いや、情報媒体の多様化に対応した情報発信手法のあり方検討など、取り組むべき課題は多く存在しています。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート、・市民アンケート）

☆幼稚園、保育園、一時預かり、病児保育、病院など知りたい情報が詰まったマップを作るような取り組みが出来る部署が必要。

■ホームページやメルマガに頼り過ぎない取り組みが重要。

- ・ 県外出身者や他県から移住してきた方などに、もっと積極的に施設を紹介するべき。
- ・ 市で受けられる手当や制度など、市の方から率先して教えてもらえるとありがたい。
- ・ 子育て支援サークルの情報、安全に遊べる場所などの情報提供。未就園児教室や、医療機関などサポート施設のマップがほしい。
- ・ 子育ての悩みや経験談をひとつの本にまとめたものがあるとよい。
- ・ 子育て支援施設の場所の一覧表や利用料金表があるとよい。

●新プランの方向性

- ・ ホームページやフェイスブック、メールマガジン、紙媒体などの多様な媒体を活用するなど、きめ細かな情報発信を行います。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性

（地域子ども・子育て支援事業関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（3）事業者の子育てに対する理解促進

①ワーク・ライフ・バランスの推進

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・企業や自営業者に「子ども達の育ちを支えるための企業の役割」についての啓発活動に努めます。
- ・さらに、子育て支援の取組みを行う企業に対して、イベント等での子育て相談コーナーの開設による協力や、講演会等での講師派遣などを行います。
- ・市内企業の子育て支援の取組み事例を広報するなど、幅広く情報発信し、関係機関との連携推進に努めます。

（プランの目標）

- ・講演会・育児相談会の開催回数

20年度【 3回】、25年度【 4回】、26年度目標【 3回】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・子どもと子育てをみんなで支えていくという意識を高めていくために、その重要性や役割などに関する子育て講演会や講座を、保護者や一般市民、企業等を対象に開催しています。
- ・しかし、企業を対象とした子育てへの理解を目的とした講演会は参加が少なく、意識の浸透が十分とはいえない状況であり、企業等からのより一層の理解と協力が必要ですが、子育て分野からのアプローチには限界があると感じられます。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート）

- ☆育児休暇を取得していない理由について、職場の雰囲気が21.9%となっており企業側としても今後改善をしていかなければならない。
- ☆育児休業制度が77.9%となっているが、これを100%に近くなるように進めていかなければならない。
- ☆長時間保育から短時間の幼稚園に代えるのは本当に大変だったが、自分が変わることが一番大切。
- ☆企業父親育児促進講座について。もう少し企業の参加者が多くあると良いと思う。
- ☆ワークライフバランスも取り組んでいるが、実現していない部分もある。ワークライフバランスを市として子育て支援という中でどのように事業者にうたえていくのか。これまでになかった呼びかけが必要。
- ☆企業側の環境整備はとても大切。企業側も労働者側も少子化を止めるという目的については疑いもなく同じ。その実現のための手段をどうするかを考えていく必要がある。
- ☆働きやすい、当然働く生きがいとして、ワークライフバランスはこれからの企業が生き残るためには重要なことだと思っている。
- ☆特に男性が育児休業を取りにくいというのは男女間の賃金格差がある。国の施策や法律が、休暇制度や給料制度自体を変えないと働く者の意識をいくら変えても、現実的には収入の問題や職場の立場などの関係から休みを取るのには難しいと思う。男性だけ

の給料で生活が成り立つのが最低限ではないか。そこに対する支援が足りない。労働時間や給料関係の更正がなされないと企業には踏み込んでいけないのでは。

- 企業への啓発活動はさらに活発にしていくべき。
- 産休、育休、看護休暇を取りやすく時間も短くしてほしい。
- 育児休暇などまだ定着していない。最近悪化している。
- 仕事と育児の両立できる就業環境作りをしてほしい。
- 佐世保は中小企業が多いので改善策を考えていく必要がある。
- 中小企業では子育て中の従業員への理解が不十分である。
- 昔と比べると父親が子供がらみで休暇を取りやすくなっているが、まだ充分ではない。
- 取組みは十分行われているが、今後も同様の継続が必要。
- 企業への制度の周知等がまだ不十分なところがあるので積極的な取り組みが必要

●新プランの方向性

- ・引き続き、育児情報を提供し、社会全体で子育てを支えていくという意識を高めるため、子育て支援の重要性や、子育てしやすい社会の実現のため、働く方、保護者、一般市民など、それぞれの役割などに関する子育て講演会や講座を開催します。
- ・今後、働き方や父親の育児参加の意識を高め、ワークライフバランスを推進するために、商工分野などの他の部署や、国、県など他の機関との連携を検討します。
- ・子育て分野からは、保育所等を利用している保護者などへの働きかけも行います。